

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号:20地福第1389-1号)
訪問調査 実施日：平成22年11月22日(月)

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人照光会 (施設名) 子どもの家ともいき	種別:(施設種別)児童入所施設 (基準の種類)児童入所施設(児童養護施設版)
代表者氏名:(施設長)番勝彦	定員(利用人数):60名
所在地:〒491-0003 愛知県一宮市春明字裏山15	TEL 0586-77-2500

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>一宮市の郊外、田園風景の残る地域にある園は、広いグラウンドを持ち、緑も多く子どもの養育環境的には好立地である。市立の園から民間への委譲により現法人となっている。職員が総代わりした中、子ども達と職員は「ともいき(共にいきる)」という園の理念のもと、男女別、年齢別の養育体制をとり、よい関係づくりを図っている。児童会活動や「ともいき祭」などでの地域との交流活動も良く行われている。職員一丸となって、施設環境の改善と安全対策を進めている。</p> <p>管理者も、子どもの生活環境向上を目標に、日常業務を通し職員に問題提起、検討・改善する機会を設け、指導力を発揮、サービスの向上に向け努力されている。学校や地域の住民との交流を積極的に行ない、児童養護施設と施設で生活する子どもたちへの理解を深めてもらう努力がされている。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>理念・基本方針の実現に向けた具体的な取り組みを示す組織体制、設備整備、職員体制、人材育成等に関する中・長期計画と、その収支計画が策定されること、また計画を反映した各年度の事業計画とその収支計画が策定されることが望ましい。また、人材育成の観点からもより良い援助を考慮した人事評価等を実施されると良い。</p> <p>職員の実践活動について、時系列でつながっていくための実績の整理、分析とあるべき支援に応じた見直し体制(いわゆるP・D・C・Aのサイクル)や文書化、標準化に課題がみられる。今日的な「個人情報保護」、「食育」といった社会動向に応じた意識的、組織的な取り組み体制を強化するとよい。また、子どもたちの園での施設生活を分かりやすく知らせていくための仕組み(例えば、「園生活のしおり」といったようなハンドブックなど)も検討されることが望まれる。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>施設内でのマンネリ化の打破と内部では把握できない問題点、不備等を改善する目的も含め、今回初めて第三者評価を受審しました。</p> <p>受審に際しては、事前資料の作成により、改めて一つ一つの業務に対して考え、見直す事ができ、また、業務への取り組み姿勢としての意識不足も発見する事ができました。訪問調査においては、調査者の方々の問題点、不備等について詳しく、的確な評価を頂きました。</p> <p>今回の受審結果を受け、指摘を受けた項目については、評価を参考に優先順位をつけ改善を進めてまいります。高く評価していただいた項目についても、慢心する事なく、より高きを目指し、常に改善意識を持って、より良い施設作りを進めてまいります。</p>
--

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(児童養護施設)

※すべての評価細目(86項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	見入 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	見入 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	見入 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	見入 4	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

理念・基本計画が明文化されている。利用者の周知を図るための工夫が望まれる。

I-2 計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	見入 5	a ・ b ・ Ⓒ
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	見入 6	a ・ b ・ Ⓒ
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	見入 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	見入 8	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	見入 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画とその収支計画の策定が求められる。また中・長期計画を反映した事業計画とその収支計画の策定、及び計画を利用者に周知する取り組みが求められる。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	見入 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	見入 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	見入 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	見入 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

管理者としてリーダーシップを発揮し、サービスの質の向上に努力している。遵守すべき法令について、正しく理解するための積極的な取り組みをすることが望まれる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	見入 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	見入 15	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	見入 16	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

経営状況について定期的に把握すると共に、組織的な課題解決の取り組みが望まれる。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	見入 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	見入 18	a ・ b ・ Ⓒ

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	見入 19	a ・ ① ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	見入 20	① ・ b ・ c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	見入 21	① ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	見入 22	① ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	見入 23	① ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	見入 24	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

職員の質の向上、実習生の受け入れ等人材育成について積極的に取り組んでいる。今後人事考課を実施することで、さらに効果的な人材育成に取り組むことを期待する。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	見入 25	a ・ ① ・ c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	見入 26	① ・ b ・ c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	見入 27	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

利用者の安全確保に積極的に取り組んでいる。マニュアル作成し、組織的な安全確保の体制を整備することが望まれる。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	見入 28	① ・ b ・ c
II-4-(1)-②	施設が有する機能を地域に還元している。	見入 29	① ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	見入 30	① ・ b ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	児入 31	㉠ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	児入 32	㉠ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	児入 33	a ・ ㉠ ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	児入 34	a ・ ㉠ ・ c

評価機関のコメント

地域の交流を大切にし、子どもが地域の行事に参加したり、施設の行事に住民の参加を呼びかける等積極的に取り組んでいる。また学校とも定期的な連絡会の実施や教員の施設訪問等連携を密にしている。今後子育て相談等を実施し、施設が持つ専門的な技術や情報を地域に提供することを期待する。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	児入 35	a ・ ㉠ ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	児入 36	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	児入 37	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	児入 38	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	児入 39	a ・ ㉠ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	児入 40	a ・ ㉠ ・ c

評価機関のコメント

園長をはじめ全職員に、子どもの権利尊重を意識した取り組み姿勢がみられ、児童会などの組織的な活動にも良く取り組んでいる。ただ、子どもたちのプライバシー保護をはじめとした個人情報保護の視点からのマニュアルや組織的な取り組み体制に課題がみられる。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	見入 41	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	見入 42	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	見入 43	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	見入 44	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	見入 45	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	見入 46	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	見入 47	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

管理者の意識が高く、より良いサービス提供に向けた体制整備が良く図られている。職員もより良い支援を意識して日々のサービスに取り組んでいるが、職員全体として、実践している支援や援助の内容について標準化し、他の職員にも見える形にしていく面で不十分さがみられる。また、文書類の管理や活用、保存廃棄といった組織的取り組みも課題がみられる。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	見入 48	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	見入 49	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	見入 50	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

措置機関である児童相談センターと連携して中学生以上は原則的に事前見学を行って、施設の理解を得られるよう配慮している。また、家庭支援専門相談員を配置し、保護者等への依頼事項や園のルールなどの説明と同意を得る取り組みがある。ただ、子どもたちの園での施設生活を分かりやすく知らせていくための仕組み(例えば、「園生活のしおり」といったようなハンドブックなど)を検討されることが望まれる。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	児入 51	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	児入 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	児入 53	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

県内施設や児童相談センターと連携した入所時のアセスメントや児童自立支援計画は適切に策定、運用している。支援の内容の定期的な見直しや再アセスメントの仕方について組織的に行うとよい。

Ⅲ-5 児童養護施設の固有サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 利用者を尊重している。			
Ⅲ-5-(1)-①	子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動(施設内の自治会活動等)を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	児 54	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	施設の行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択(自己決定)できるように支援している。	児 55	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	多くの生活体験を積み重ねる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している。	児 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが人格の尊厳を理解し、他の権利を尊重し共生ができるよう支援している。	児 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。	児 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	体罰を行わないよう徹底している。	児 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑦	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	児 60	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑧	子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障されている。	児 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 援助の基本が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(2)-①	子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	児 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	児 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 食生活の支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	食事を美味しく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている。	児 64	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	子どもの生活時間に合わせた食事の時間が設定されている。	児 65	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	児 66	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-5-(4) 衣生活の支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	衣類は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。	児 67	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助している。	児 68	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(5) 住生活の支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(5)-①	居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。	児 69	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(5)-②	発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。	児 70	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(6) 衛生管理、健康管理、安全管理が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(6)-①	発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	児 71	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(6)-②	医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	児 72	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(7) 問題行動に対する対応が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(7)-①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。	児 73	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(7)-②	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	児 74	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(7)-③	施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	児 75	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(8) 自主性、自律性を尊重した日常生活の支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(8)-①	行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている。	児 76	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(8)-②	休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。	児 77	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(8)-③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	児 78	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(8)-④	子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。	児 79	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(9) 学習支援、進路指導等が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(9)-①	学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っている。	児 80	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(9)-②	学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう援助している。	児 81	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(9)-③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	児 82	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(9)-④	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	児 83	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(10) メンタルヘルスが適切に行われている。			
Ⅲ-5-(10)-①	被虐待児など心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	児 84	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(11) 家族とのつながりの支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(11)-①	児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています。	児 85	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(11)-②	子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などを積極的に行っている。	児 86	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

各サービスは、全体として良く実践されており、子どもと職員の関係も良くとられている。子どもの社会的な関わりのため、ともいき祭り等のイベントの他、施設単位での「子ども会」や児童会などを通じた活動もある。課題としては、今日的な「食育」や「人権」指導についての組織的な取り組み体制の強化や、職員の実践活動が時系列でつながっていくための、実績の整理、分析とあるべき支援に応じた見直し体制(いわゆるP・D・C・Aのサイクル)や文書化が望まれる。